

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 7 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	認定第 1 号 令和 6 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について 認定第 8 号 令和 6 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民 (討論発言者 工藤鈴子)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	認定第 1 号と認定第 8 号について、会派を代表しての反対討論の内容をお示しし、これらの議案について反対理由の説明とします。 まず認定第 1 号令和 6 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。 前提として、私達政策実現フォーラム・社民は、市の財政運営への疑問や今後の見通しへの不安がある中で、大型事業の優先順位や進め方について再三指摘をしてきたところです。当初予算審査においても特に認め難い事業については、修正削除を提案してきたところです。 今回の決算審査においても、そういった私達の懸念事項については重点的に確認を致しました。 土木費のまちづくり基本構想推進業務や調査資料等の成果物については、無駄にならないように活用していきたいとの事でした。しかし、まだまだ不確定要素が多い中で、やはり時期尚早だったのではないかと、いうものがいくつもあり、どうしても大型事業が計画的に進められていると感じる事ができませんでした。 特に常磐線快速停車に関しては、あくまで事業主体は JR 東日本です。であれば、調査等を松戸市が主体で行うことがそもそも解けません。これまで松戸市は、駅改良案の整備費や需要予測の検討な

ど平成 29 年から様々な調査を重ねてきて、その費用は合計でおおよそ 1 億円にもなっています。

莫大な費用を必要とする事業ですので、いくら技術的に可能であってもその財源が確保できなければ実現はしません。今年度は財源の確保に向けた JR 東日本等との協議・調整のために必要な資料を作成しているはずですので、松戸市として負担できる上限をしっかりと設定した上で、1 日でも早く事業の可否について判断をしていただきたいと思います。

それから教育費のマイセン磁器保管委託料と美術展開催業務についてですが、私達会派は令和 5 年度予算審査の際も、松戸市にゆかりはないけれども、高価で価値のある美術品なら寄付を受け付けるというのであれば、展示や維持管理にも多額の費用がかかる。曖昧な基準で寄付を受け付けて展示をするという前例をつくるべきではないと考え、修正削除を提案しました。

今後は専門家による調査を行った後に、外部の有識者で構成する「美術品等選定評価委員会」での意見をふまえて寄附受入を判断することにしようですが、今回のマイセン磁器の寄付は作品の価値のみで寄付受け入れを判断し、いわば例外的な対応になっています。

今の松戸市の財政状況を考えると、維持管理にかかる費用などについて、今後、展示会等の事業を行う際は、受益者負担で賄うというような事も考えるべきではないでしょうか。

歳入においては、市税収入が過去最高とのことでしたので、近隣他市との伸び率の比較などもお伺いしました。本市が令和 5 年度約 728 億 3 千万円、令和 6 年度が約 730 億 1 千万円ですので、およそ 1 億 8 千万円の増となっています。対して、柏市は約 7 億円の増とのことでした。

人口 1 人当たりでみると、本市が約 360 円、柏市は約 1600 円

の増と大幅に違うことが分かります。ちなみに、市川市は約 2500 円の増と見込まれています。

内容については、4 税目で柏市よりも松戸市が低いということも明らかになりました。今年度の予算値と比較をしてみても、固定資産税で 1 人当たり約 11,300 円もの差がありました。そしてこの差は、どうやら商業地の固定資産税に大きな差があるようです。

本市が財政再建を目指すためには、まずは、決算値を他市と比較、分析することも重要かと思しますので、ぜひ来年度の予算編成にあたっては、その辺りもしっかり念頭においていただきたいと思います。

8 月 22 日の全員協議会では、市の財政運営の基本方針が示されました。その中で実質単年度収支黒字化を 3 カ年で達成する為に経常収支比率を 92%以下に維持するように改善するとの事でした。

松戸市はこの経常収支比率を、現状から 4%改善しなければならないと考えているわけです。

そして今回の決算審査では、令和 5 年度決算時に 93.6%だった経常収支比率が令和 6 年度決算では 96.2%に 3%も悪化をしている事がわかったわけです。そう考えるとこの決算を問題ないと評価していいのでしょうか？今回の決算が問題ないという感覚で、本当に経常収支比率の改善などできるのでしょうか？

昨日の夜中に食べ過ぎた事を問題ないと言う人が、明日からダイエット頑張ります、と 言っても信用してもらえない、信用できないのと同じではないでしょうか？

予算の中では、修正削除を提案したもの以外に、本来なら最優先に考えるべき市民生活に関わる事業も多数含まれています。当然そういった事業については、予算の執行を認めるべきだと考えます。

しかし総合的に勘案し、しっかりとこのタイミングで警鐘をならさなければならないと考え、

	今回は認める事ができないという判断をさせていただきました。 続いて、認定 第 8 号 令和 6 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。 これまで、私達は再三にわたり事業の採算性について知る為、事業費の見込み、特に中心となる立体換地建築物の建築費について現状どうなっているのか？などを聞いてきました。 しかし市は一貫して、「詳細な建築費が分かる実施設計が終わるまでは示せない。でないと数字が独り歩きする」と答えてきました。それに対して、「地権者合意を伴う仮換地指定を行えば、もう後戻りはできず、採算性にかかわらず事業を進めるしかなくなる。そうしたことにはならないのか？」と聞けばはっきりとした答えはありませんでした。 事業の採算性を知ろうともせず、とにかく事業を前に進める。だとすれば、それは公金の使い方として、合っているとは到底思えません。よって新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計決については、反対いたします。
--	---